

# 西東京市 視覚障害者協会 お知らせ

情報ほっとライン

令和 7 年 5月

第 31 号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:野口(0422-77-7653)

■今頃の気候を「薰風(かぜかおる)の季節」と呼び、晴天の空を「五月晴れ(さつきばれ)」と呼ぶことでしょう。五月晴れは、透き通った水色でブルースカイと呼んでも良い色彩だったと、目が見えていた頃を思い出します。しかし、この青空の下は、大変危険な状況だと言うことを忘れてはなりません。具体的には、「日焼け」「顔へのシミの原因」など、皮膚には大敵の紫外線が、年間で最も降り注ぐ季節に入るからです。

更に紫外線は、目にとても良くない波長の光で、水晶体に悪影響を与え、白内障の原因となっています。また、目の奥の黄斑部に悪影響を与えた、視覚障害者の原因疾病の一つ、特定難病に指定されている「網膜色素変性症」では症状の悪化を進めてしまう原因となります。

◇では、今月の話題…

- 1) 西東京市障害福祉課・危機管理課と、障がい者の防災対応についての意見交換・懇談を実施しました。
- 2) 防災グッズとして、西東京市から無償貸与されている「防災 FM ラジオ」と、1月の学習会で、西視協の理事から紹介された「携帯ラジオ・TV・手回し発電など」機能を持つ防災グッズの紹介。

の2件の防災関係の話題をお送りします。

## ▼1) 西東京市障害福祉課・危機管理課と、障がい者の防災対応についての意見交換・懇談を実施しました。

西視協も団体として参加している西東京市障がい者福祉をすすめる会主催で、今年1月末に開催された「西東京市で大災害が起きたら、障がい者はどうなるのか?」の学習会は、障害当事者・家族・事業所や作業所のスタッフ、市議さんなどの多くの参加を頂き、それぞれに有意義な学習会となりました。

学習会を踏まえ先月15日に、障害当事者の視点から課題を共有する場として行政との懇談をと、障害福祉課、危機管理課に対して、主催者側として代表3人で田無庁舎を訪ねた様子の報告です。

### ① 一時避難所・福祉避難所について

#### 課題

- ・避難所運営体制(運営協議会)に地域差があり、障害特性への対応にバラつきがある。
- ・障害者の特性により一時避難所での集団生活が困難なケースも多い。
- ・障害者情報の事前把握が不十分で、運営側も配慮が難しい。

#### 意見・提案

- ・障害特性に配慮した空間の確保(別室等)。
- ・どの地域にどのような障害者がいるか、事前に把握・名簿化しておく必要。
- ・手帳による障害の証明は災害時には困難。名簿による情報共有が不可欠。

#### 現状

- ・要支援者名簿への登録状況は、対象障害者900人中5割程度。精神・発達障害者はさらに少ない。
- ・登録制度の周知・継続的な案内が不十分。

### ② 在宅避難の支援について

#### 課題

- ・災害時、支援が行き届かず取り残される障害者への懸念。
- ・高層マンションなどで移動困難な障害者が、物資不足により外出を余儀なくされるケース。

#### 行政の対応

- ・原則、在宅避難を推奨するが、名簿を元に安否確認班が対応予定。
- ・民生委員や地域組織との連携に期待。

#### 課題

- ・支援者不在の障害者も多く、把握・支援に限界。
- ・高齢者支援に比べ障害者支援体制はまだ未整備。

### ③ 事業所・グループホームとの連携について

#### 意見・提案

・事業所やグループホームは利用者の安否確認ができるため、市が連携して役割分担すべき。

・実際の災害時(例:台風19号)には、社協のマンパワーが不十分だった。

・行政だけでなく、事業所や地域と協力して安否確認体制を強化する必要がある。

## 成果

・行政側が、事業所への協力依頼という視点が欠けていたことを再認識。

・事業所や住まいの場との連携強化の必要性を共有。

### ▷その他の意見・アドバイス

・自治会が無くても、10世帯で防災市民組織を作れば備蓄への補助が出る制度あり。

・身近なつながりで防災体制を作っていくことが重要。

以上の様な内容を中心に忌憚のない意見交換が、およそ1時間半を掛けて行われました。

総括として、感じたり、市当局と相互理解できたことは、「行政による安否確認の重要性と限界があると相互に理解しました。」「民間や地域組織、障害者団体との連携を深めることができ、今後の災害時支援に不可欠と確認しました。」「今回の懇談は、行政・市民双方にとって大きな気づきの場となった。」などが上げられます。

また、今後に展開される防災訓練などでは、障害に関わる当事者・家族・関係事業所などが、積極的に参加することで、当事者としての備えにも、避難所や地域での理解にも繋がることを確認しました。障害者やその家族による市民団体として活動している「すすめる会」に声掛け頂ければ、協力体制が取れるだろうと伝えました。

ホットラインをお聴きの皆様も、学習会にご参加下さった皆様にも、更なる防災への備えに取り組み頂ければと願っております。また、西視協もすすめる会も、引き続き、学習会の内容を充実させて展開していきますので、ご期待下さい。

▼2) 防災グッズとして、西東京市から無償貸与されている「防災FMラジオ」と、1月の学習会で、西視協の会員さんから紹介された「携帯ラジオ・TV・手回し発電など」機能を持つ防災グッズの紹介。

①危機管理課から「FM西東京」と協定による防災情報を自動提供する「防災行政無線戸別受信機の貸与」と言う案内がされています。市内75か所に防災行政無線(屋外スピーカー)が設置されています。それでも、聞こえにくい地域や、暴雨風などで音が聞き消されることがあります。

常に電源コンセントに繋いで使用します。使用電機は、非常に少ないレベルです。室内に置かれたこのFMラジオからは、普段は音量を0にしていたり、FM西東京を聴いていても、危機管理課から防災に関する緊急情報が発出された際は、自動的にFM西東京の電波を介して鮮明な音声が流れて来る仕組みとなっています。

現在、この「FMラジオ(防災行政無線戸別受信機)」は、数に限りがありますが、障害福祉課、高齢者福祉課、総務課(以上田無庁舎)、及び、危機管理課(保谷庁舎)に本人確認書類(身障手帳、運転免許証、健康保険証など)を持参のうえ、申請することで貸与されます。申請書は、窓口だけでなく、市のホームページから、予めの入手も可能です。

また、現在、この貸与の取り扱い窓口を広げ、市内の公民館窓口でも受け付けていますので、是非、この機会に、お近くの公民館で手続きください。詳しくは、西東京市危機管理課ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nishitokyo.lg.jp/kurasi/iza/bosai/josei/bousaigyouseimusentaiyo.html>

②情報ほっとライン 2月号では、記事として、先の学習会の報告を掲載しました。その記事内で、参加された西視協理事・副会長、三原さんからご自身の備えについて、「グループで話し合いをした時の感想として、市民防災訓練に、今まで参加していませんでしたが、参加しないといけないと思いました。」の意見に統いて、「情報を得るために防災ラジオはいつも使用するカバンに入れて持ち歩かないといけないと思いました。」とそのラジオの実機を持参くださいました。ラジオの機能は、「FM/AMラジオ・協力LEDライト・大音量サイレン・手回し発電機・バッテリー機能」を有する優れものでした。更に、西視協理事 金子さんから「ワンセグTV」も付いている最新機種も紹介して下さいました。

製品型式は「エコラジネオ TLM-ETR017」販売元 株式会社テレマルシェで防災グッズとして、通信販売、通販生活などで、14,000円前後で販売されている様です。なお、機能が少くなりますが、安価な防災ラジオも検索で出てきます。

図書館では、この2機種の「取扱説明書」の音訳を準備中です。それぞれに、製品を手に入れた際には谷戸図書館の、ハンディーキャップ担当まで、ご相談ください。

♡「西東京市視覚障害者協会」は、西東京市の福祉関係団体として、会員に限らず、誰でも参加を歓迎する協会として活動しています。視覚に関して何らかの障害や不安をお持ちの方、支援活動をとお考えに賛同頂ける方、是非、協会役員までお声がけください。

そして、協会が、当局への福祉施策への要請や、皆様一人一人が困っていることや、他の方にもお知らせできる情報などの交換の場に成れば幸いです。毎月、図書館からのハンディーキャップサービスの「情報ほっとライン」に音訳でのお知らせと、印刷版を図書館窓口カウンターに置かせて頂いています。

また、市の障害福祉課のホームページに「市内の福祉関係活動団体」として掲載頂き、社会福祉協議会のボランティア活動センターへの登録と、西東京市が運用している「ゆめコラボ」にも、登録しています。

■今日は、西東京市視覚障害者協会 会長の野口がお送りしました。